

2010年6月14日

## メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称:育ち盛り) ～ハンガリーの信用不安に関するフォローアップ・レポート～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

今般、ハンガリーにおいて信用不安が高まったことに対して、ハンガリー政府は市場の信頼を得るべく財政健全化政策を発表いたしました。オルバン首相が公表した政策内容およびその後の市場の反応等につきまして以下の通りご報告させていただきます。

### 【オルバン政権による財政健全化政策】

ハンガリーでは一部の政府高官が、「ハンガリーの財政赤字は拡大し、ギリシャのような債務危機を招く可能性がある」と発言したことにより、金融市場で同国に対する信用不安が懸念されていました。オルバン首相は、これに対し信頼回復を図る目的で債務削減の必要性を明言し、政府の2010年財政赤字目標対GDP比-3.8%を維持するとの考えを表明しました。

さらに6月8日(火)の議会演説において、オルバン首相は財政赤字の縮小を目指し、歳出削減や新規の銀行課税計画などを併せて発表しました。オルバン首相は発言の中で、ハンガリー政府は新規に銀行税を導入し、2,000億フォリントの財源確保を目指すほか、歳出凍結と公務員給与体系の見直しによって1,200億フォリントを節減する目標を掲げました。

ハンガリーの信用不安の高まりを受け、外国為替市場では、通貨(ハンガリー・フォリント)は対円で6月4日以降3日連続の低下となり、合計で7.3%の下落となりましたが、財政健全化政策発表後の6月9日には前日比+1.3%と反発し、その後も上昇が継続しています。債券市場においても、JPモルガンGBI-EMハンガリー債券指数は6月7日以降4日続伸するなど、市場は徐々に安定して参りました。

### 【今後の運用方針について】

オルバン首相の議会演説後、通貨(ハンガリー・フォリント)、債券市場ともに反発に転じ、落ち着きを取り戻しています。スタンディッシュ社では、ハンガリーがギリシャのような債務危機に陥る可能性は低いと考えておりますが、同国にとって財政規律の維持は重要な課題であることから、今後も引き続き注意深く動向を見守って参ります。オルバン首相の発言は、スタンディッシュ社の想定内の内容であったことから、今回の発言による同国への見通しに関して変更はございません。

ハンガリー債券については、インフレ懸念が沈静化していることや、名目金利が高いことなどから、ベンチマークに対し中立のスタンスといたします。

通貨(ハンガリー・フォリント)については、同国が相対的に多額の対外債務や公的債務、経済の先行き不透明感などの不安定要素を抱えていることから、引き続きベンチマーク比低めの組入れを行って参ります。

スタンディッシュ社では、引き続き経済情勢や市場動向を注視して運用を行って参ります。

(ご参考) 2010年5月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

ハンガリー債券:8.75% ハンガリー・フォリント:7.75%

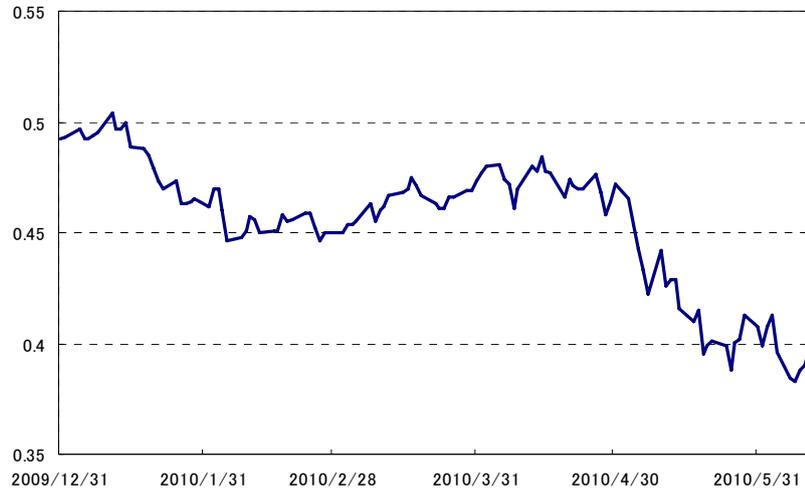
(2010年5月末時点におけるベンチマーク※のハンガリー組入比率:債券・通貨とも各10.0%)

※ベンチマークは JP モルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

以上

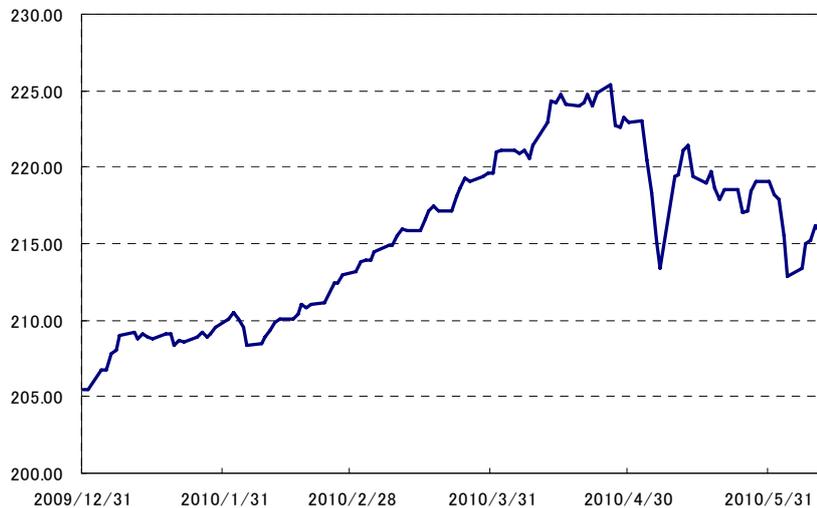
【ご参考】

ハンガリー・フォリントの推移(対円)  
(フォリント/円) (2009年12月31日～2010年6月11日)



(出所)ブルムバーグ

JP モルガン GBI-EM ハンガリー債券指数  
(2009年12月31日～2010年6月11日)



(出所)ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### ＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。  
したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### ＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

#### ■ 直接ご負担いただく費用

##### ○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

##### ○ご換金手数料:ありません。

##### ○信託財産留保額:ありません。

#### ■ 間接的にご負担いただく費用

##### ○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

##### ○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会